

●ひと親世帯への利用料の半額助成があります！

勝央町ファミリー・サポート・センターを利用されるひとり親家庭の会員に対する助成制度です。
「利用したいけれど、料金負担が…」という方はぜひ、ご相談ください。

【助成対象者】

勝央町に住所を有するひとり親家庭等で、児童扶養手当の支給を受けている者かつ援助活動に伴う利用料を滞納していない者

【助成額】

勝央町ファミリー・サポート・センター利用料の半額（1ヶ月あたり1万円を助成上限額）

※交通費、食事代、おやつ代等の実費負担分等は除きます。

【手続き方法】

事後申請となり、1ヶ月分をまとめて申請していただき、審査後、ご指定の銀行口座に助成額を振り込みます。

【申請時に持ってきてもらう物】

- 1 勝央町ファミリー・サポート・センター事業の報告書（利用料金の記載があるもの）
 - 2 当該年度の児童扶養手当証書の写し
 - 3 印鑑
 - 4 振込先の通帳
- * 申請の際は申請書のご記入をお願いします。

【申請窓口】

勝央町総合保健福祉センター



●Q&A

Q1：会員になりたいけど、どうすればいいの？

A：まずセンター（健康福祉部）にて会員登録をしてください。

Q2：9：00からの予約時間に間に合わず、9：20に会場についてしまいました。

開始時間は何時からになりますか？

A：遅れる場合はセンターへご連絡下さい。提供会員さんは9：00の開始時間にあわせて待機してくださっていますので、遅れた場合でも、予約時間の9：00～活動費を計算させていただきます。

Q3：仕事をしながらでも提供会員になることはできますか？

A：はい。ご都合のよい時にお手伝いいただけます。

Q4：援助活動中に事故等が起こった場合は？

A：まず、センターへご連絡ください。ファミリー・サポート・センター補償保険に加入していますので、その場での対応を指示いたします。

Q5：保育園に入園できませんでした。保育園のあきがみつかるまで、定期的に預かってもらうことはできますか？

A：本サービスはあくまでも一時的、緊急的な預かりサービスになります。長期的にわたる定期的な預かりは、しておりません。

連絡先・問い合わせ先

こども未来室（勝央町総合保健福祉センター内）TEL：38-1192

ファミサポ専用☎：080-5169-6773